

大学卒業程度試験の主な改正点について

1 大学卒業程度試験（やまぐち型）※ R5：大学卒業程度試験(チャレンジ型)

(1) 事務系職種

	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）
第1次試験	基礎能力試験（SPI3：ペーパーテスト方式）	基礎能力試験（SPI3：テストセンター方式）
第2次試験	アピールシート試験（第1次試験で実施） 口述試験	論文試験 口述試験

(2) 技術系職種

	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）
試験職種	土木	土木以外の職種でも実施
受験申込時	—	専門性確認シート提出
第1次試験	専門試験（択一式）	基礎能力試験（SPI3：テストセンター方式）
第2次試験	アピールシート試験（第1次試験で実施） 口述試験	口述試験

主な変更点・ポイント

- ▶ **第1次試験は、事務系職種・技術系職種とも、基礎能力試験（SPI3）を「テストセンター方式」により実施します。**

基礎能力試験（SPI3：テストセンター方式）は、特別な公務員試験対策を必要とせず、また、全国に設置される試験会場（オンライン会場を含む）の中から都合の良い日時、場所を選んで受験できるため、民間企業への就職を検討してきた方や県外在住の方でも受験しやすい試験です。

- ▶ **多くの職種で試験を実施します。**

具体的な実施職種や採用予定人員等は、令和6年2月下旬頃に「受験案内」で公表します。

- ▶ **技術系職種は、第1次試験で実施していた専門試験(択一式)及びアピールシート試験を廃止します。また、受験申込時に「専門性確認シート」を提出していただきます。**

皆さんが大学で学んできた専門知識等について、申込時に「専門性確認シート」により提出し、その内容を第2次試験でアピールしていただきます。

- ▶ **事務系職種・技術系職種とも、最終合格発表は6月1日（土曜日）の予定です。**
就職活動の早期化に対応した試験日程です。

- ▶ **事務系職種・技術系職種とも、大学卒業程度試験（6月実施）（2ページ参照）との併願が可能です。**

2 大学卒業程度試験（6月実施）

○ 技術系職種

	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）
第1次試験	教養試験（択一式） 専門試験（択一式）	専門試験（択一式）※ <u>教養試験を廃止</u>
第2次試験	論文試験 口述試験	<変更なし>

○ 主な変更点・ポイント ○

- ▶ 技術系職種は、第1次試験の教養試験（択一式）を廃止します（第1次試験は専門試験（択一式）のみ）。

公務員試験対策の負担感が大幅に軽減されます。

大学等で学んできた専門知識等を活かして第1次試験に臨むことができます。

- ▶ 事務系職種については、従来どおりの試験内容で実施します。

3 職務経験者採用試験 ※ R5：社会人経験者採用試験

(1) 事務系職種

	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）
第1次試験	教養試験（択一式） 論文試験	<u>基礎能力試験（SPI3：テストセンター方式）</u>
第2次試験	口述試験	論文試験 口述試験

(2) 技術系職種

	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）
受験申込時	—	<u>職務経験・専門性確認シート提出</u>
第1次試験	専門試験（択一式） 論文試験	<u>基礎能力試験（SPI3：テストセンター方式）</u>
第2次試験	口述試験	<変更なし>

○ 主な変更点・ポイント ○

- ▶ 第1次試験は、事務系職種、技術系職種とも、基礎能力試験（SPI3）を「テストセンター方式」により実施します。

基礎能力試験（SPI3：テストセンター方式）は、特別な公務員試験対策を必要とせず、また、全国に設置される試験会場（オンライン会場を含む）の中から都合の良い日時、場所を選んで受験できるため、現在、民間企業等で就業中の方や県外在住の方でも受験しやすい試験です。

- ▶ 技術系職種は、第1次試験で行っていた専門試験（択一式）及び論文試験を廃止します。また、受験申込時に「職務経験・専門性確認シート」を提出していただきます。

皆さんがこれまでの職務経験で培った専門性や多様な経験等の内容を、申込時に「職務経験・専門性確認シート」により提出し、その内容を2次試験でアピールしていただきます。